

## 株式会社みずほ銀行が実施する 井関農機株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が井関農機株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて井関農機株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)井関農機に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して「みずほ」）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

#### (1)井関農機に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

井関農機は、稲作・野菜作等に関する農業用機械や景観整備用機械の開発、製造、販売・サービス事業等を展開する大手農業機械メーカーである。創立 100 周年を迎える 2025 年までの新中期経営計画では、「農家を過酷な労働から解放したい」という創業の理念に基づき、基本理念を「『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」に見直すとともに、中間目標として長期ビジョン「『食と農と大地』のソリューションカンパニー」を掲げている。そして、その達成に向けた基本戦略を「ベストソリューションの提供」及び「収益とガバナンス強化による企業価値向上」の2つとし、後者では ESG の取り組み強化も企図している。その中で、長期ビジョン達成への重要な課題としてマテリアリティを見直すとともに KPI を設定し、独立社外取締役を委員長とする ESG 委員会で進捗管理のうえ取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、井関農機の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 10 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案の推進やエコ商品の比率向上、ネガティブ・インパクトの抑制として CO<sub>2</sub> 排出量や水使用量の削減等がある。今後、これら 10 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニ

タリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び井関農機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに井関農機に対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の井関農機株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 井関農機に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 井関農機の事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 10 -
1-3. JCR による評価	- 18 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 20 -
2-1. 井関農機のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 20 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 24 -
2-3. JCR による評価	- 44 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 47 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 48 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 49 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 49 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 50 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 51 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 51 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 52 -
V. 結論	- 52 -

## <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて井関農機株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)井関農機に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1)井関農機に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

井関農機は、稲作・野菜作等に関する農業用機械や景観整備用機械の開発、製造、販売・サービス事業等を展開する大手農業機械メーカーである。創立 100 周年を迎える 2025 年までの新中期経営計画では、「農家を過酷な労働から解放したい」という創業の理念に基づき、基本理念を『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」に見直すとともに、中間目標として長期ビジョン『食と農と大地』のソリューションカンパニー」を掲げている。そして、その達成に向けた基本戦略を「ベストソリューションの提供」及び「収益とガバナンス強化による企業価値向上」の 2 つとし、後者では ESG の取り組み強化も企図している。その中で、長期ビジョン達成への重要な課題としてマテリアリティを見直すとともに KPI を設定し、独立社外取締役を委員長とする ESG 委員会で進捗管理のうえ取り組みを進めている。

本ファイナンスでは、井関農機の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 10 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案の推進やエコ商品の比率向上、ネガティブ・インパクトの抑制として CO<sub>2</sub> 排出量や水使用量の削減等がある。今後、これら 10 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当

該 KPI は、上記のインパクト特定及び井関農機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに井関農機に対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、みずほ銀行がMHRTによる評価を踏まえて井関農機に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワーク、並びにPIF TFの纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、井関農機に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が井関農機との間で2023年3月31日付にて契約を締結する、資金使途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<井関農機に係るPIF評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内ですら定めた規程に従い、井関農機に対するPIFを適切に組成できているか

### III. 井関農機に係る PIF 評価等について

本項では、井関農機に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 井関農機の事業概要

###### (1) 沿革

井関農機の原点は、1926年に愛媛県松山市に創立された「井関農具商会」である。同商会の全自動籾摺機の製造・販売を引き継ぎ、1936年に同社が設立されると、日本全国に事業が展開され、1960年に大阪証券取引所、1961年には東京証券取引所に株式が上場された。1967年には、田植機、コンバイン、バインダの生産が開始され、トラクタとあわせて稲作機械化一貫体系が確立された。その後、同社は1967年の耕耘機の欧州向け輸出を皮切りに、海外事業にも参入している。1971年にはブラッセルに N.V. ISEKI Europe S.A を設立し、1991年には農機グローバルメジャーブランドであるマッセーファーガソン向け OEM 事業を北米中心に開始した。また、2003年には中国江蘇省に井関農機（常州）有限公司を設立し、2020年にはタイの販売会社 IST Farm Machinery Co., Ltd. を連結子会社化する等、アジア市場で稲作関連機器を展開している。さらに2012年には、インドネシア東ジャワ州に海外向けトラクタの生産拠点 PT.ISEKI INDONESIA を設立している。



(2) 企業理念・経営方針

井関農機は、以下の創業者の理念を受け継ぎ、基本理念、長期ビジョンとともに、大切に  
する価値として「7つの誓い～豊かな社会の実現に貢献するために～」を掲げている<sup>1</sup>。

□ 創業者の理念

農家を過酷な労働から解放したい

□ 基本理念 [Purpose]

「お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供」を通じ豊かな社会の実現へ貢献する

□ 長期ビジョン [Vision]

「食と農と大地」のソリューションカンパニー

～夢ある農業と美しい景観を支え、持続可能な「食と農と大地」の未来を創造する～

□ 大切にしている価値 [Value]

7つの誓い～豊かな社会の実現に貢献するために～

1. Spirit 創業の志を受け継ぎ、食と農と大地に向き合い、ともに歩む
2. Front runner フロントランナーとして、画期的な製品・サービスを生み出す
3. Quality 上質な製品を、情熱をもって作る
4. Solution お客さまの課題解決を目指し、アクションを起こす
5. Innovation 先端技術でイノベーションを巻き起こし、新しい価値を提供する
6. Global よりグローバルに、世界の社会課題を解決する
7. Future 食と農と大地の明日を、未来を切り拓く

---

<sup>1</sup> 井関農機ウェブサイトより抜粋。

(3) 主な事業活動

井関グループは、2022年3月時点、井関農機及び関係会社22社からなり、事業は農業関連事業の単一セグメントである。

農業関連事業	
農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。	
(開発、製造部門)	主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社8社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。
(主な関係会社)	井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、PT. ISEKI INDONESIA(インドネシア)、東風井関農業機械有限公司(中国)
(販売部門)	国内においては、主として全国の販売会社9社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。
(主な関係会社)	国内.....井関セキ北海道、井関セキ東北、井関セキ関東甲信越、井関セキ関西中部、井関セキ中四国、井関セキ九州 海外.....ISEKI France S.A.S(フランス)、ISEKI (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)、N.V. ISEKI EUROPE S.A.(ベルギー)、東風井関農業機械有限公司(中国)、IST Farm Machinery Co.,Ltd.(タイ)

図1 事業内容<sup>2</sup>

井関農機は、持続可能な社会の実現を見据え、2030年に目指す姿として長期ビジョン『食と農と大地』のソリューションカンパニー～夢ある農業と美しい景観を支え、持続可能な『食と農と大地』の未来を創造する～を掲げている。また、同ビジョンからバックキャストして、2021年～2025年の新中期経営計画「変革『次の100年に向けて…』」を策定している。同計画では、2025年に創立100周年を迎えるため、次の100年に向けた礎づくりとして、①ベストソリューションの提供、②収益とガバナンス強化による企業価値向上を基本戦略としている。①では、顧客の需要やニーズに合った製品の提供に加え、デジタルツール等を活用し、サービスの提供にも注力していく方針である。②では、最適生産体制の構築、グループ全体最適視点での経営効率化や、SDGsへの貢献に取り組む方針である。



図2 経営計画<sup>3</sup>

<sup>2</sup> 出典：井関農機「2021年度有価証券報告書」

<sup>3</sup> 出典：井関農機「ISEKIレポート2022」

(4) 売上高等概況

井関農機は、農業関連事業の単一セグメントであり、連結売上高における製品別構成比は、整地用機械 34.6%、栽培用機械 7.1%、収穫調整用機械 12.0%、作業機・補修用部品・修理収入 29.7%、その他農業関連 16.5%である。また地域別では、日本が 74.2%を占め、次いで欧州 10.1%、北米 9.6%、アジア 5.8%である。

表 1 製品別及び地域別の連結売上高（2021 年 12 月期）<sup>4</sup>

製品	連結売上高（百万円）	地域	連結売上高（百万円）
整地用機械	54,758	日本	117,396
栽培用機械	11,301	北米	15,142
収穫調整用機械	18,990	欧州	15,939
作業機・補修用部品・修理収入	47,018	アジア	9,183
その他農業関連	26,123	その他	530
合計	158,192	合計	158,192

(5) 市場シェア

日本の農業機械業界において、井関農機は農業機械総合メーカー第 3 位と本ファイナンスでは推定されている。

<sup>4</sup> 井関農機「2021 年度有価証券報告書」より作成。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、井関農機の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、井関農機の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「農業及び林業用機械製造業」、「機械修理業」、「食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業」、「産業用機械器具設置業」として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 2 業種別インパクト

		ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	
	食糧	●	
	住居		
	健康・衛生		●
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー		
	移動手段		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義		
	強固な制度・平和・安全		
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水	●	●
	大気	●	●
	土壌	●	●
	生物多様性と生態系サービス	●	
	資源効率・安全性	●	●
	気候	●	●
	廃棄物		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●	
	経済収束		
その他			

(2) 国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、井関農機の連結売上高で大きな割合を占める国・地域、同社が主要な製造拠点を有する国・地域を対象として分析が行われた一方、調達面は情報を入手できず分析対象外となった。

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された井関農機の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

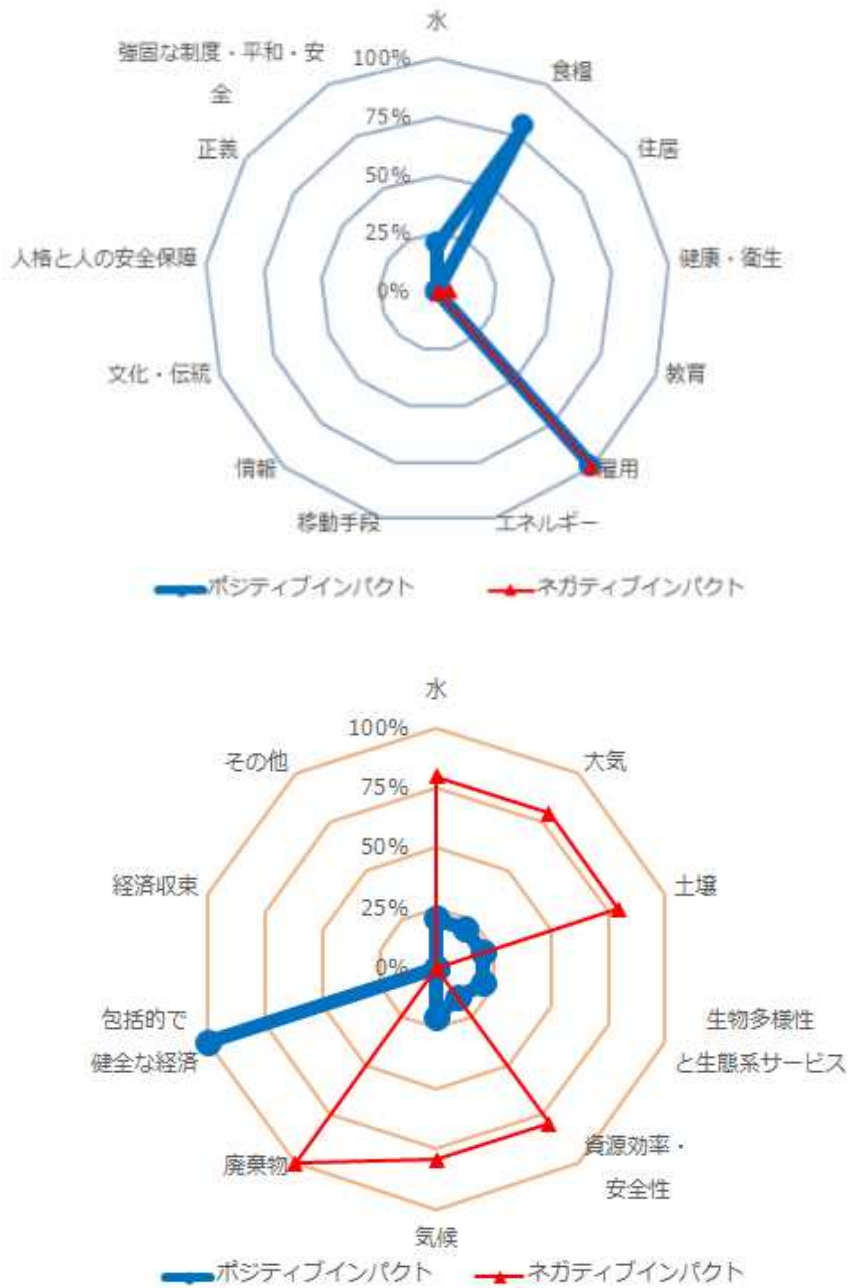


図3 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

農業機械の製造業における一般的なサプライチェーンは、下図のとおりである。想定される主なインパクトとして、原材料生産や製造に付随する各種の環境負荷が挙げられる。井関農機の主要原材料は、鑄造材料（銑鉄ほか）、鉄板材料（SPCC ほか）、銅材等である。なお、国際情勢を受けて銅が新たに紛争鉱物に該当する可能性もあるが、現時点の国際的な定義においては該当しない。

同社は取引先と協働し、サステナビリティに配慮した調達活動にサプライチェーン全体で取り組んでいる。2006年に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、2018年には「CSR調達ガイドライン」を制定している。同社は購買品や外注品の調達比率も高く、取引先にもこれらのガイドラインに基づいた調達を要請し、ガイドラインの基準に従って取引先を評価している。



図4 サプライチェーンの全体構造

(5) サステナビリティ方針

井関農機は、「農家を過酷な労働から解放したい」という創業者の想いの下、「『お客さまに喜ばれる製品・サービスの提供』を通じ豊かな社会の実現へ貢献する」を基本理念に掲げている。そして、基本理念の下でサステナビリティ基本方針を策定しており、ステークホルダーと共に持続可能な社会「食と農と大地」の実現を目指している。また、持続可能な社会形成を可能とする環境保全を重要課題のひとつと位置づけ、2050年にカーボンニュートラルで持続可能な社会の実現を目指す環境ビジョンや環境基本方針を定めている。

同社は、上記のサステナビリティ基本方針に従い、新中期経営計画（2021年～2025年）の基本戦略において、ESGに関する観点を組み込んでいる。ここでは、「存在価値と持続可能性追求」を掲げ、「ESGマテリアリティの見直しによる取り組み強化とSDGsへの貢献」を明記している。また、事業を通じて実現するSDGsとして目標1、2、11、12、13を掲げているほか、ESGに係る定量的指標の設定や実績開示も行っている。なお、同社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同しており、その枠組みを活用したシナリオ分析を実施し、気候変動により想定される様々なリスクや機会の把握に努めている。

■基本戦略と取組みの方向性

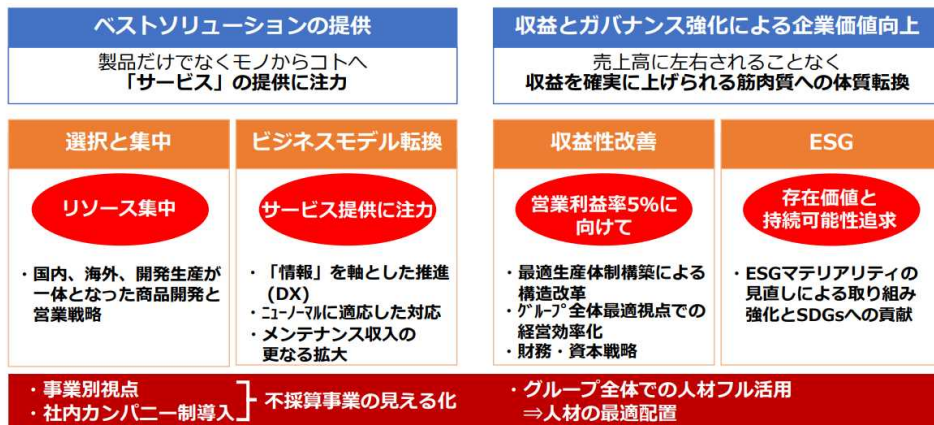


図5 新中期経営計画（2021年～2025年）の基本戦略<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 出典：井関農機「新中期経営計画（2021年～2025年）」



(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

井関農機は、「食と農と大地」のソリューションカンパニーを目指す長期ビジョンの実現に向けて、新中期経営計画（2021年～2025年）の策定にあわせてマテリアリティを見直している。同社は、2030年のありたい姿からバックキャストし、長期ビジョンの実現に向けた成長戦略に影響を及ぼすものについて、優先的に取り組むべき重要な課題としてマテリアリティを特定している。

マテリアリティは、「農業の生産性向上」、「生活の質の向上」、「脱炭素社会と循環型社会の実現」、「ブランド価値向上（信頼づくり）」、「従業員エンゲージメント向上」、「ガバナンス強化による企業価値向上」、「筋肉質な企業体質への変換」の7つであり、各マテリアリティに設定された KPI は以下のとおりである。

表3 マテリアリティと対応するKPI<sup>6</sup>

マテリアリティ	目指す姿 (2030年)	関連するSDGs	リスク	リスクと機会	機会	KPI
農業の生産性向上	スマート農業やデジタルを活用した農業の普及・促進により持続可能な農業の実現に貢献する		国内 国内農業戸数減少と高齢化、請負増加による需要減速	国内 国内農業戸数減少と高齢化、請負増加による需要減速	国内生産者の大規模化、作付け多様化 スマート農業の普及（データ利用型農業） DXによる生産性向上の進捗	大型農機、スマート農機の開発・普及 農業プラットフォーム（Amazon）で新しい農業形態を創出 アジア地域への商品流通
生活の質の向上	日本で培った雇用手技を生かし、各国・地域に拠出した農業機械の提供を通じて農業の機械化による生産性向上に貢献する 小規模・家族経営などの属性により、農家の働きやすさを支える ライブワーキングな生活を支援する 美しい景観や環境を守ることで、住みよい街づくりに貢献する		アジア 低価格化、インフレ、韓国・中国勢台頭	アジア 低価格化、インフレ、韓国・中国勢台頭	東アジア・インド等（注産物コメ地域）の農業の機械化進展 アフター・インフラ等スマート農業の普及（データ利用型農業） 電動化・ロボット化製品等の新たな需要	アジア地域への商品流通 電動化など環境性能の高い商品の開発・普及 先端技術関連関連特許提案
脱炭素社会と循環型社会の実現	環境に配慮した事業活動を通じて、脱炭素社会と循環型社会の実現に貢献する		共通 各国政策変化への対応 他社との競争、経済情勢、農業関係の変化 気象変動、環境負荷低減、自然災害、感染症など 他社との業務提携、合併事業および戦略的投資	共通 各国政策変化への対応 他社との競争、経済情勢、農業関係の変化 気象変動、環境負荷低減、自然災害、感染症など 他社との業務提携、合併事業および戦略的投資	新たな需要、ニーズ イノベーションによるビジネス創出と新たな価値創造	顧客満足度 商品開発アワード EPC、GTC研 発人数
アライメント促進向上 (信頼づくり)	社会課題の解決によって存在意義を再確認し、ステークホルダーとの信頼関係構築とともに、リスク低減・回避につなげる		環境問題等の発生、環境法規制の変化 気候変動への対応 台風や水害等の自然災害	環境問題等の発生、環境法規制の変化 気候変動への対応 台風や水害等の自然災害	環境配慮型商品の提供 環境保全型農業の提案 環境負荷が低い設備導入によるコスト減	CO <sub>2</sub> 排出量削減 エコ商品比率
従業員エンゲージメント向上	多様な能力と意欲ある従業員に適正な処遇を行い、積極的な活躍の機会を創出してキャリア形成をサポートする 従業員一人ひとりの健康の維持増進を図り、エンゲージメントの向上に持続的な成長を支援する		休日・サービスの重大な障害・欠陥の発生 特定顧客/店、調達先への依存 原材料価格急騰、調達難、サプライチェーンの混乱 レピュテーションリスク 労働力不足、人材の流出 物的・人的離脱による事業への影響 労働問題（ハラスメント、長時間労働等）	休日・サービスの重大な障害・欠陥の発生 特定顧客/店、調達先への依存 原材料価格急騰、調達難、サプライチェーンの混乱 レピュテーションリスク 労働力不足、人材の流出 物的・人的離脱による事業への影響 労働問題（ハラスメント、長時間労働等）	安全・安心、コストパフォーマンスの高い商品・サービスによる顧客・ファンの獲得 取引先との信頼関係構築 地域社会との共生による事業の安定化 優秀な人材の確保・育成、イノベーション創出方向上 モチベーション向上、生産性向上 従業員の健康・安全確保	商品満足度向上 CSR関連の指標 顧客満足による関係強化 エンゲージメントサーベイの実施とスコア向上
ガバナンス強化による 企業価値向上	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な取引を推進する 必要経費の削減と透明性の高い財務状況の維持を心がける		リスク全般 法外な返戻リスク 情報セキュリティに関するリスク 田舎的な事業活動に伴うリスク 他	リスク全般 法外な返戻リスク 情報セキュリティに関するリスク 田舎的な事業活動に伴うリスク 他	事業活動の安定化 情報開示による認知・理解促進 他	当社株式の保有率向上 (個人・長期投資家)
筋肉質な企業体質への転換	財務体質を改善、強固な財務基礎を構築し、持続的な成長と企業価値向上を支える		経済情勢・環境変化による生産変動 株式市場動向、土地およびその他の固定資産の価値下落 為替レートの変動 借入金利上昇、財務制約条件緩和による繰上返済義務発生	経済情勢・環境変化による生産変動 株式市場動向、土地およびその他の固定資産の価値下落 為替レートの変動 借入金利上昇、財務制約条件緩和による繰上返済義務発生	変化に対応可能な組織体制構築 経営効率化、経営管理の高度化 成長戦略に向けた設備投資 調達方法の多様化	営業利益率向上 資産効率改善

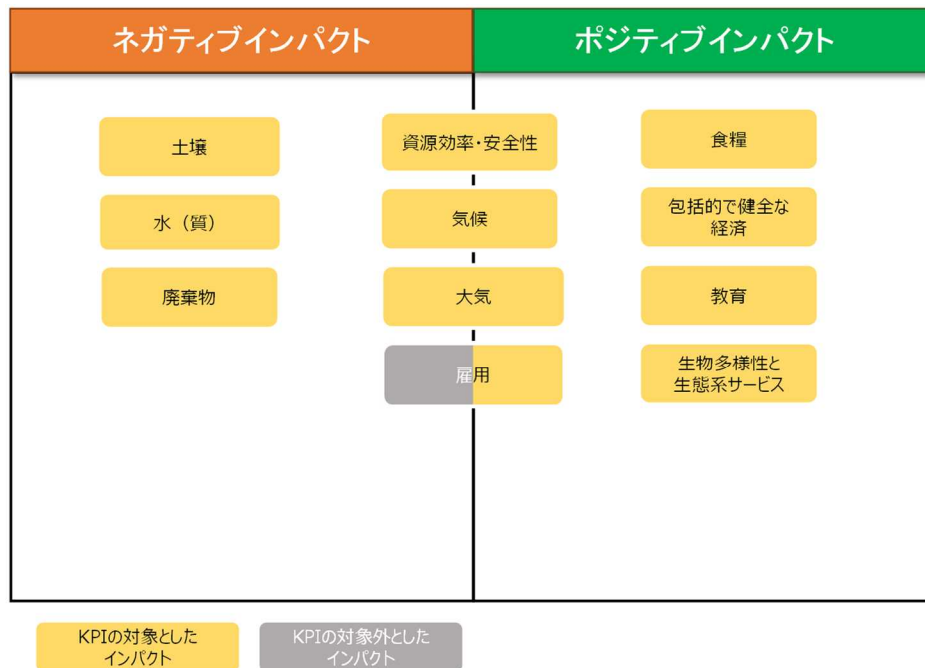
<sup>6</sup> 出典：井関農機「ISEKIレポート 2022」

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図のとおりである。図3で示されたインパクト領域を基に、「教育」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「大気」のポジティブ・インパクトが加えられている。

「教育」は、井関農機が重視する「夢ある農業女子応援プロジェクト」でのセミナー開催等による教育・普及活動が、農業分野における女性の教育に資することから特定されている。また、「生物多様性と生態系サービス」は、有機農業を推進することで、化学的に合成された肥料及び農薬を使用せず、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減し、生物多様性の保全、農業生態系の健全性を促進することを同社が重視しているため特定されている。さらに、「資源効率・安全性」、「気候」及び「大気」は、同社が省エネ・省資源やCO<sub>2</sub>排出削減等の環境負荷低減につながる商品をエコ商品として認定し、サステナビリティに貢献できるものとして積極的に推進していることから特定されている。

なお、「雇用」については、同社の労働安全衛生マネジメントに係る取り組みにより、労働災害等のネガティブ・インパクトが抑制されていると判断され、KPIの設定対象外となっている。



注)各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図6 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、井関農機の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	井関農機は、TCFD提言への賛同を表明し、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	井関農機の公表している新中期経営計画（2021年～2025年）やマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	井関農機は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	井関農機の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO <sub>2</sub> や廃棄物の排出、水使用、化学物質による環境汚染等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として井関農機の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは井関農機に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 井関農機のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、井関農機のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表4 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

井関農機は、特定したマテリアリティに対して、目指す姿（2030年）やKPIを定めている。例えば、マテリアリティ「脱炭素社会と循環型社会の実現」に対するKPIの1つとして「CO<sub>2</sub>排出量削減」を設定しており、具体的な目標として2030年までにグローバル製造拠点におけるCO<sub>2</sub>排出量の46%削減（2014年比）等を掲げている。

同社は環境社会面に関する取り組み状況について、「ISEKIレポート」や「ESGデータ集」で開示している。ESGデータ集では、環境、社会、ガバナンスの3つの観点から情報を整理しており、幅広いデータを提示している。例えば環境面では、CO<sub>2</sub>排出量、製品物流におけるCO<sub>2</sub>排出量、廃棄物最終処分量、エコ商品の認定件数及び売上高比率等の実績を開示している。また社会面では、女性役員数、女性管理職比率、障がい者雇用比率等を開示している。

従って、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表5 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

井関農機は、2021年7月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しており、各マテリアリティに対する取り組みは同委員会にて進捗管理され、経営会議に報告されていた。また、環境企画グループ会議では、グループ横断型の環境マネジメント推進体制の構築、同社の経営計画や方針に沿ったCO<sub>2</sub>排出削減目標の見直し、グループ全体での課題の共有、対策の水平展開、各地区の活動実績の進捗管理、経営判断を要する課題等が審議され、それらの審議事項はサステナビリティ委員会に定期報告されていた。

同社は2022年8月にESG委員会を設置し、それに伴ってサステナビリティ委員会はその機能をESG委員会へ引き継ぎのうえ廃止された。ESG委員会は、取締役会の諮問に応じて同社のESG向上に関する事項を審議し、取締役会に答申を行っている。

また同月には、ESGの推進を図るための7つのワーキンググループ（コンプライアンスWG、ヒューマンリソースWG、リスクマネジメントWG、マテリアリティWG、情報開示WG、断捨離WG、環境マネジメントWG）が設置され、2023年1月には「CS向上WG」も新設された。環境企画グループ会議の機能は、環境マネジメントWGへ引き継がれている。これらの執行ラインに設置されたワーキンググループから、ESG推進について経営陣へ定期的に報告される体制が整っている。

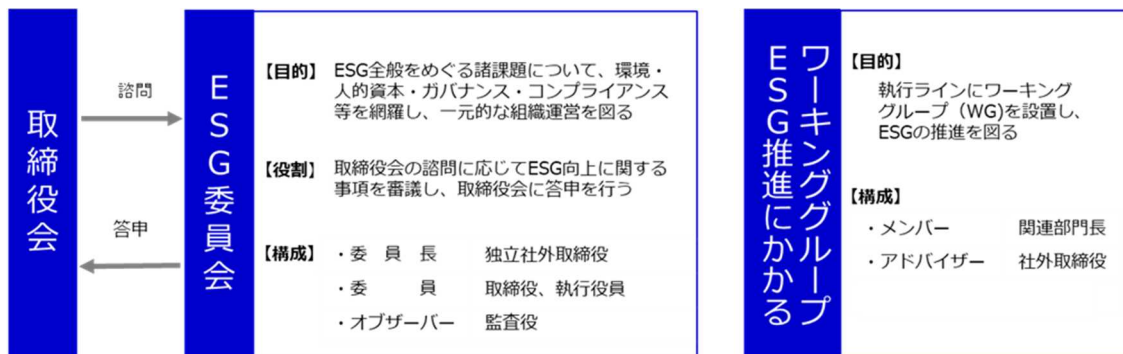


図7 サステナビリティ推進体制<sup>7</sup>

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、上記のとおり設置されていることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

<sup>7</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。



表6 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティの専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

## 2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び井関農機のサステナビリティ活動を踏まえて 10 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

### (1) 水（質）・大気・土壌（ネガティブ）

#### ① KPI 設定の考え方

製造業を営む井関農機は、生産工程で様々な化学物質を使用する。人の健康や生態系に有害な恐れのある化学物質については、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をする PRTR 制度によって管理される。環境負荷の低減や人々の健康のリスクの低減のためにも、PRTR 制度の対象となる化学物質の使用を削減することが望まれる。本ファイナンスでは、「PRTR 制度対象の化学物質使用量の削減率」が KPI として設定された。

#### ② KPI

井関農機は、有機溶剤の含有量が少ない塗料への切り替えを進めているほか、今後は塗装乾燥炉熱源の一部を灯油ボイラーから電気ヒーターへ更新していく計画である。なお、井関グループにおける PRTR 制度対象の化学物質使用量の 98%を井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所の 4 製造所が占めており、2022 年度から KPI の対象範囲は同 4 製造所とされる。

表 7 過年度における KPI の状況<sup>8</sup>

KPI（水（質）・大気・土壌）	2021 年度
PRTR 制度対象の化学物質使用量の削減率（売上高当たり）（井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所）（2013 年比）	34.1%

#### ③ 目標

表 8 目標・方針

KPI（水（質）・大気・土壌）	目標年：2030 年
PRTR 制度対象の化学物質使用量の削減率（売上高当たり）（井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所）（2013 年比）	37%

<sup>8</sup> 井関農機「ISEKI レポート 2022」より作成。

(2) 資源効率・安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

水や金属等は、井関農機の事業に欠かせない資源である。しかし、世界全体では、気候変動や経済発展、資源の枯渇等に伴う供給不足が懸念されており、限りある資源を有効に活用することが求められている。同社は、環境負荷を低減して循環型社会形成に貢献することを目指し、水や金属をはじめとするあらゆる資源の使用量削減のための取り組みを行っている。本ファイナンスでは、今後さらなる取り組みの推進が期待され、「水使用量の削減率」及び「総物質投入量の削減率」が KPI として設定された。

② KPI

井関農機は、水使用量削減のため、漏水の保守点検を容易にする地上配管、流量計設置による管理、塗装スラッジ処理への遠心分離機の導入によるエンジン出荷テスト設備冷却水の循環使用推進に加え、今後はレーザー切断機の冷却装置を水冷から空冷に変更する計画である。また、総物質投入量の削減に向けて、タレットパンチプレスの歩留まり改善、鑄造によるエンジンプロックの不良率改善等に取り組んでおり、2021 年度には 25.4%の削減を達成した。今後は、売上高当たりの投入量だけでなく、投入の総量を減らしていく方針である。本ファイナンスでは、同社が従来設定する総物質投入量の削減率 18%が引き続き目標とされるものの、今後の状況に応じて目標は見直される予定であり、見直しの状況についてモニタリングが実施される。

なお、井関グループの水使用量の 42%、総物質投入量の 100%を井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所の 4 製造所が占めており、2022 年度からは KPI の対象範囲が同 4 製造所とされる。また、水使用量に関し、対象範囲外の拠点のデータについては非公表となるものの井関グループ全体として実績が把握され、本ファイナンスではその削減に向けた取り組み状況についてもモニタリングが行われる。

表 9 過年度における KPI の状況<sup>9</sup>

KPI（資源効率・安全性）	2021 年度
水使用量の削減率（売上高当たり）（井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所）（2013 年比）	46.5%
総物質投入量の削減率（売上高当たり）（井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所）（2013 年比）	25.4%

<sup>9</sup> 井関農機「ISEKI レポート 2022」より作成。

## ③ 目標

表 10 目標・方針

KPI (資源効率・安全性)	目標年 : 2030 年
水使用量の削減率 (売上高当たり) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所) (2013 年比)	51%
総物質投入量の削減率 (売上高当たり) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所) (2013 年比)	18%

### (3) 気候（ネガティブ）

#### ① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は、世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。農業機械総合専門メーカーである井関農機にとっても、気候変動は農業と密接な関係にあることから事業活動にも大きな影響があり、経営レベルのリスクと言える気候変動への確実な対応が必要である。本ファイナンスでは、CO<sub>2</sub>排出量の抑制を目的に、KPIとして「CO<sub>2</sub>排出量削減率（スコープ1・2）」、「CO<sub>2</sub>排出量削減（スコープ3）の取り組み」が設定された。

#### ② KPI

井関農機は、マテリアリティとして「脱炭素社会と循環型社会の実現」を特定し、CO<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでいる。

スコープ1・2に関して、井関松山製造所では、ボイラー等の熱エネルギー発生設備で消費する燃料につき、A重油から液化天然ガス（LNG）に切り替える設備更新を実施する（2023年1月に工事着手、2023年秋に使用開始予定）。また、ガスエンジンの自家発電設備を導入し、排熱をボイラー等で利用するコージェネレーションシステムを構築する。これにより、LNGを燃料として総電力使用量の10%程度を賄い、井関松山の総CO<sub>2</sub>排出量の約6%にあたる1,453トン削減の見通しである。これは将来的に、水素と二酸化炭素を反応させる「メタネーション」で生成する、CNメタンに切り替えることも想定しての設備投資である。一方、PT.ISEKIでは、2022年使用分の電力にI-RECを導入し活用することを決定している。これにより、グローバル製造拠点における総CO<sub>2</sub>排出量の約5%の削減効果を見込んでいる。そのほか、非化石証書の活用、オンサイトPPA、自前資産での発電等を検討している事業所もある。また、エネルギー使用削減と再生可能エネルギーの自前調達を前提とした設備投資についても、計画通りに進めている。

スコープ3に関して、同社はグループ全社の排出量の把握及び開示を、2021年度実績から開始している。カテゴリ1では、データの精緻化を当面の課題として挙げている（精緻化の対象は、取引金額の約7割に相当する、取引金額1億円以上の取引先としている）。サプライヤーと協働し、削減につながる体制づくりを目指しており、各社の排出原単位を把握することによってCO<sub>2</sub>排出量が多い取引先の特定を行い、削減に向けて取り組んでいく予定である。データ精緻化以降は、取引先のCO<sub>2</sub>排出量削減に関する目標の積み上げによって、カテゴリ1における削減目標の立案につなげる考えである。また、カテゴリ11では、農機の燃費向上や、電動化、水素利用、ハイブリッド等に関する技術を追求する。研究開発を促進するため、2021年には開発製造本部内にグリーンイノベーション推進室を設置し、専門知見の構築や情報収集、技術者への教育を開始している。また、欧州向けの電動モータ（乗用芝刈機）の開発にも関わっている。

なお、井関グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量（スコープ1・2）の60%を、グローバル製造拠

点である井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所、PT.ISEKI インドネシアの 5 製造所が占めることから、本ファイナンスではスコープ 1・2 に係る KPI の対象範囲が同 5 製造所とされた。

表 11 過年度における KPI の状況<sup>10</sup>

KPI (気候)	2021 年度
CO <sub>2</sub> 排出量削減率 (スコープ 1・2) (総量) (2014 年比) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所、PT.ISEKI インドネシア)	21.7%
CO <sub>2</sub> 排出量削減 (スコープ 3) の取り組み (井関農機グループ)	カテゴリ 1 におけるデータの精緻化、カテゴリ 11 における研究開発の促進

③ 目標

表 12 目標・方針

KPI (気候)	目標年 : 2030 年
CO <sub>2</sub> 排出量削減率 (スコープ 1・2) (総量) (2014 年比) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所、PT.ISEKI インドネシア)	46%
CO <sub>2</sub> 排出量削減 (スコープ 3) の取り組み (井関農機グループ)	取り組みの推進

<sup>10</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

#### (4) 廃棄物（ネガティブ）

##### ① KPI 設定の考え方

持続可能な循環型社会の実現に向けて、廃棄物管理はグローバルな課題である。世界銀行は、2018年に公表した「What a Waste 2.0」レポートにおいて、廃棄物に対策が講じられない場合、2050年までに廃棄物が2016年の1.7倍になると報告している。

また、SDGsの17目標では、目標12「つくる責任つかう責任」が定められている。消費者が廃棄物を削減するために活動することに加え、生産者側にも廃棄物の発生を抑制するプロセスや適切な処理、再資源化に向けた取り組みが求められている。そこで本ファイナンスでは、KPIとして「廃棄物最終処分量の削減率（売上高当たり）」が設定された。

##### ② KPI

井関農機は、マテリアリティとして「脱炭素社会と循環型社会の実現」を特定し、廃棄物の削減に取り組んでいる。

製造事業所では、歩留まり改善等により廃棄物の発生を削減する取り組み（MFCA活動）を行っている。また、廃棄物の確実な分別や可能な範囲での再資源化の徹底等、廃棄物の最終処分量の削減に資する取り組みを行っている。マザー工場である井関松山製造所では、エンジン等の casting 品について、事業所内で再生資源利用率9割を継続している。さらに、廃棄物排出者責任として、廃棄物委託業者に対して2年に1回程度、立ち入りによるリサイクルや最終処分の適正確認の実施や、電子マニフェスト対応も推進している。主要拠点での廃棄物再資源化の取り組みとしては、排水汚泥スラッジを脱水乾燥し、セメント原料や道路の路盤材等に再利用することが挙げられる。また、鑄造廃砂や鑄造ノロ・スラグのような硬いガラス質のものは路盤材として、鑄造粉塵ダストはセメント材としてリサイクルしている。そのほか、紙、廃油、鉄くず、銅線もリサイクルしている。

国内販売会社では、井関農機がリサイクル業者と一括契約しており、廃製品をリサイクル処理ルートに確実に乗せていくことで、社会全体の資源循環に寄与している。また、商品開発では、環境配慮設計を推進し、メンテナンスの容易性、商品の長寿命化、部品への素材表示、分解分別の容易性を向上した構成を目指している。最適な状態でより長期間使用されることや、廃棄された商品が分別、リサイクルしやすい部品構成であることにより、社会の資源循環に貢献している。

なお、井関グループの廃棄物総量の89%、最終処分量の69%を、井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所の4製造所が占めており、2022年度からKPIの対象範囲は同4製造所とされる。

表 13 過年度における KPI の状況

KPI (廃棄物)	2021 年度
廃棄物最終処分量の削減率 (売上高当たり) (2013 年比) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所)	61.2%

③ 目標

表 14 目標・方針

KPI (廃棄物)	目標年 : 2030 年
廃棄物最終処分量の削減率 (売上高当たり) (2013 年比) (井関松山製造所、井関熊本製造所、井関新潟製造所、井関重信製作所)	65%



## (5) 雇用（ポジティブ）

### ① KPI 設定の考え方

#### [有給休暇取得率]

超高齢社会である日本では、労働力不足の課題が指摘されている。企業にとっては、育児や介護を抱える従業員が辞めることなく、長く働くことが可能な職場環境の醸成が重要である。社員のワークライフバランスが推進され、有給休暇が取得しやすい職場環境を整えることが、結果として企業の生産性や創造性の向上に寄与することになる。

井関農機は、仕事だけでなく私生活においても充実した日々を送ることができるよう、ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでおり、働きやすく魅力ある職場づくりの一環として、年休が取得しやすい職場環境を整備することに取り組んでいる。休暇を取得することは、心身の健康維持・向上に繋がり、ワークライフバランスの充実が見込まれ、従業員のエンゲージメント向上に資することが期待される。そのため、本ファイナンスでは KPI として、「1 年間に付与された年休の総日数に対する年休取得日数」の割合を表した「有給休暇取得率」が設定された。

#### [中途採用者の管理職比率]

井関農機は、事業のグローバル化や技術革新に伴う専門性の深化が進む中、持続的成長と企業価値の向上を実現するため、多様な人材の能力を最大限に生かすことが必要と認識しており、新卒採用者だけでなく中途採用者についても、教育・研修を通じて能力向上と管理職への登用を図っている。中途採用者は、社外での経験を活かすことで他の従業員に新たな気付きが生まれることに寄与する等、職場の活性化が期待されている。特に管理職では、中途採用者が新たな視点でマネジメント能力を発揮することで、会社全体の活性化（エンゲージメント向上）を促すと期待されていることから、本ファイナンスでは「中途採用者の管理職比率」が KPI として設定された。

### ② KPI

井関農機は、マテリアリティとして「従業員エンゲージメント向上」を特定し、働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。

同社は、従業員の多様な働き方に柔軟に対応できるよう、2022 年 1 月には新型コロナウイルスの対策として暫定運用を行っていたテレワーク制度を正式に導入し、同時にフレックスタイム制度においてもコアタイム撤廃を図り、個人の生活スタイルにあわせた柔軟な働き方を可能とする体制の整備を行った。他方、ワークライフバランスの推進に取り組んでおり、その一環として計画休暇制度や法定以上の有給休暇取得推進制度等により、年次有給休暇の取得促進を図っている。具体的には、一般社員は年間 7 日の取得を推奨するほか、一斉年休日を年間 2 日設定しており、計画的な休暇取得の推進として、勤怠管理システムの中で計画の進捗を管理している。四半期ごとに取得状況を確認し、取得が遅れている従業員に対しては所属長を通じて取得を推進している。

また、同社は経営戦略の1つとして、多様な人材を活かすダイバーシティの推進に取り組んでいる。その一環として、事業戦略の実行に必要な人材を確保するため、中途採用を積極的に行うとともに、その能力向上と管理職への登用の推進に取り組んでいる。具体的には、性別・国籍・採用区分等に関わらず、能力と意欲ある社員に適正な処遇を行い、積極的な活躍の機会を創出し、従業員のキャリア形成をサポートする体制の整備を進めている。同社単体の人材活用に関する目標及び行動計画は、以下のとおりである。

表 15 井関農機（単体）の人材活用に係る目標及び行動計画<sup>11</sup>

コーポレートガバナンス・コードに基づく目標	
外国人	2025 年末までに外国人の管理職を現状より増加させる
中途採用者	2025 年末までに管理職に占める中途採用社員の比率を 7%以上とする
行動計画（2026 年目標）	
社員の有給休暇平均取得日数を 12 日以上とする。	

有給休暇取得率及び中途採用者の管理職比率について、過年度における KPI の状況は以下のとおりである。

表 16 過年度における KPI の状況<sup>12</sup>

KPI（雇用）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
有給休暇取得率（井関農機単体）	— （注 1）	— （注 1）	57.7% （注 2）
中途採用者の管理職比率（井関農機単体）	5.1%	5.3%	5.3%

（注 1）2021 年以前の有給休暇取得率については、休暇が紙媒体で管理されていたために集約的データがなく、算出が困難。

（注 2）2022 年 1 月～11 月

### ③ 目標

表 17 目標・方針

KPI（雇用）	目標年
有給休暇取得率（井関農機単体）	2025 年：70%
中途採用者の管理職比率（井関農機単体）	2025 年：7%以上

<sup>11</sup> 井関農機ウェブサイトより作成。

<sup>12</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

(6) 包括的で健全な経済（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003年には、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げた。日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている<sup>13</sup>。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。今後も、同指標の改善に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、本ファイナンスではKPIとして、採用者に占める女性社員（正社員）の割合を表した「女性の採用者比率」と、井関農機の職能資格制度における「副参事」以上の資格を有する女性社員の割合を表した「女性の管理職比率」が設定された。

② KPI

井関農機は、多様な人材活用の1つとして、女性活躍推進に取り組んでいる。具体的には、女性が活躍できる職場環境整備に向けた行動計画として、同社単体において採用者に占める女性の割合を20%以上とすることを目標に掲げている。また、並行して管理職の女性社員比率の引き上げにも取り組むとしている。具体的には、女性の採用者比率向上に向け、大学やキャリアセンターと連携し、特に理系・機械系学部の女子学生へのアプローチを図っているほか、同社の農業女子プロジェクトの働きかけも行っている。女性の管理職比率の向上に向けては、管理職の前段階である主事級の女性数が少ないことから、主事級の層を厚くするための取り組みをこれまでも実施してきており、直近では、キャリア研修等のスキルアップを図っている。同社の女性活躍推進に係る目標及び行動計画は、以下のとおりである。

表 18 井関農機（単体）の人材活用に係る目標及び行動計画<sup>14</sup>

コーポレートガバナンス・コードに基づく目標	
女性	2025年末までに管理職に占める女性の比率を7%以上とする
行動計画（2026年目標）	
採用者に占める女性の割合を20%以上とし、技術系の女性を積極的に採用する。	
管理職に占める女性の割合を7%以上とする。	

女性の採用者比率及び女性の管理職比率について、過年度におけるKPIの状況は以下のとおりである。2019年度及び2020年度は、目標値である20%を超えているものの、採用

<sup>13</sup> 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2022」では、日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中116位である。

<sup>14</sup> 井関農機ウェブサイトより作成。

数は新卒採用がメインとなっており、採用時に男女比の管理が困難であることから、目標値は継続的に 20%に据え置かれている。

表 19 過年度における KPI の状況<sup>15</sup>

KPI (包括的で健全な経済)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
女性の採用者比率 (井関農機単体)	38.2%	36.8%	7.7%
女性の管理職比率 (井関農機単体)	2.4%	3.7%	4.2%

③ 目標

表 20 目標・方針

KPI (包括的で健全な経済)	目標年
女性の採用者比率 (井関農機単体)	2025 年 : 20%以上
女性の管理職比率 (井関農機単体)	2025 年 : 7%以上

<sup>15</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

## (7) 食糧（ポジティブ）

### ① KPI 設定の考え方

日本の農業分野では、担い手の減少、高齢化の進行等により、労働力不足が深刻な問題となっている。また、農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題である。国内では、大規模化、先端技術活用、畑作・野菜作への作付け転換といった農業の構造的変化が進んでおり、農林水産省は、2021年に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を打ち出した。同戦略の実現に向け、スマート農業技術の加速化が進められており、特にロボット農機・スマート農機は、人手不足に陥っている大規模農家の支柱となりつつあり、その使用により効率化が進むことに加え、CO<sub>2</sub>ゼロエミッション化のツールとなる面も注目されている。

このような動きの中、井関農機は「農家を過酷な労働から解放したい」という創業者の想いの下、一貫して農業の効率化・省力化を追求し続け、農業や社会の変化、世の中のニーズに対応した同社独自の技術を用い、様々な農業機械の開発に取り組んでいる。また、特許権の取得が競争優位の実現にとって重要であるという考えから、コア技術の創造活動とその活動で得られた知的成果である発明や創作を戦略的に権利化、活用する等、イノベーションに繋げる知的財産活動を展開している。さらに、同社は2025年の創立100周年に向けて、電動化やICT、ロボット等のスマート農業等の先端技術関連の発明提案を重点課題として、先端技術関連の知的財産網の確立に取り組んでいる。本ファイナンスでは、発明提案全体に占める農業生産性向上に向けた先端技術関連件数の割合を示す「農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率」が、KPIとして設定された。

### ② KPI

先端技術の具体例としては、農業の大規模化に伴い需要が増加しているロボット化（自動化運転、直進アシスト等）や、農業の省力化に向けたICTによるデータ活用が挙げられる。従来の農機の運転は熟練を要する作業であるが、これらの先端技術によって、法人へ就職する新規就農者でも熟練に近い作業が実現可能となることから、農業生産性の向上が期待されている。具体的な商品としては、データに基づく施肥量のコントロールにより稲の倒伏を軽減することで収量や品質の向上に貢献する「可変施肥田植機」、オペレータが監視、遠隔操作することで安全性を確保しながらの無人作業や圃場エリア認識による無駄のない自動走行が可能となる「ロボットトラクタ」、自動旋回や直進アシストによるオペレータの省力が期待される「ロボット田植機」等が挙げられる。井関農機の農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率を向上するための活動は、以下のとおりである。

表 21 農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率を向上するための活動<sup>16</sup>

教育施設（IETC）を活用した人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端技術に関する研修</li> <li>・ベースとなる農業に関する研修</li> </ul>
外部有識者との連携（先端技術等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OB や産官学系の有識者との連携</li> </ul>
先端技術関連の権利侵害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端技術関連知財調査の充実</li> </ul>

農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率について、過年度における KPI の状況は以下のとおりである。

表 22 過年度における KPI の状況<sup>17</sup>

KPI（食糧）	2021 年度
農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率（井関農機単体）	39%

③ 目標

表 23 目標・方針

KPI（食糧）	目標年
農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率（井関農機単体）	2025 年：60%

<sup>16</sup> 井関農機「ISEKI レポート 2022」より作成。

<sup>17</sup> 井関農機「ISEKI レポート 2022」より作成。

(8) 教育、包括的で健全な経済（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

農林水産省の「農業構造動態調査（平成 31 年）」によると、日本の農業就業人口等に占める女性の割合は 45.4%となっており、女性農業者は農業や地域活動の重要な役割を果たしている。他方、多くの女性農業者は、「周囲に農業機械について聞ける人がいない」、「機械をもっとうまく使いこなしたい」、「メンテナンス方法がわからない」等、農業や農業機械について疑問や課題を抱えている。2013 年、農林水産省は、社会全体での女性農業者の存在感を高め、女性農業者自らの意識の改革、経営力発展を促し、職業としての農業を選択する若手女性を増加させることを目的とした「農業女子プロジェクト」を立ち上げた。井関農機は、同プロジェクト発足当時の第 1 期（2013 年 11 月～2014 年 10 月）から継続して参画しており、農業機械の総合専門メーカーとして、女性農業者の活躍を促すための支援を実施している。以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として、『『夢ある農業女子応援プロジェクト』の推進状況』が設定された。

② KPI

井関農機は、「社会に責任ある一員として積極的に地域社会に貢献する」ことを基本とし、中長期的な地域社会の発展に向け、事業活動を通じた社会貢献に取り組んでいる。その一環として、農業を通じて地域の成長・発展に重要な役割を果たしている女性農業者に対し、農林水産省の「農業女子プロジェクト」に参画しながら、農業機械の開発やセミナーの実施等に取り組んでいる。具体的な活動としては、女性農業者が抱える課題や要望に基づき、①農業女子とコラボした農機の開発、②農機取扱い簡単マニュアルの作成、③女性農業者を対象とした農機取扱いセミナーの実施、④オンライン座談会の実施が挙げられる。

表 24 これまでの活動<sup>18</sup>

内容	概要
①農業女子とコラボした農機の開発	女性も使いやすい農機の開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ トラクタ「しろブチ」（2015 年 6 月発表）</li> <li>➢ 耕うん機「ちょこブチ」（2016 年 11 月発表）</li> <li>➢ 草刈機「ブチもあ」（2017 年 12 月発表）</li> </ul>
②農機取扱い簡単マニュアルの作成	農業女子の「わかりやすいマニュアルがほしい」という要望に基づき、トラクタ、耕うん機、管理機、刈払機の基本操作をイラストや社員でまとめた「starter GUIDE 農機のキホン」に作成
③女性農業者を対象とした農機取扱いセミナーの実施	農機の基本的な取扱いセミナーを全国各地で開催（耕うん機、管理機、刈払機、トラクタ、野菜関連機械等の安全な使用方法などについての座学・実習セミナー） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開催数：43 回</li> <li>➢ 参加者数：910 名以上</li> </ul>
④オンライン座談会の実施	農機や栽培に関する座談会（機械の安全な使用方法、GAP、栽培方法、資材等について） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開催数：6 回</li> </ul>

<sup>18</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

オンライン座談会については、コロナ禍においても女性農業者の「夢ある農業」を支援する新たな取り組みとして 2021 年に開始し、参加者は 100 名を超えている。今後の展開としては、農林水産省の「農業女子プロジェクト」事務局において、企業と連携した勉強会等、学び・ネットワーク構築の場となる「NEXT ラボ」の実施が検討されている。第 11 期（2023 年 11 月～2024 年 10 月）からの本格実施に先立ち、第 10 期（2022 年 11 月～2023 年 10 月）のトライアル実施が予定されており、井関農機も 2023 年度及び 2024 年度にかけて、実施に向けた検討・調整を行っていくとしている。

表 25 過年度における KPI の状況<sup>19</sup>

KPI（教育、包括的で健全な経済）	2021 年度・2022 年度（注）
「夢ある農業女子応援プロジェクト」の推進状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業機械取扱いセミナー（2 回）</li> <li>・ 農業オンラインセミナー（2 回）</li> <li>・ 活動／商品についての PR（1 回）</li> </ul>

（注）2021 年 11 月～2022 年 10 月（第 9 期）

③ 目標

表 26 目標・方針

KPI（教育、包括的で健全な経済）	目標年：2023 年・2024 年（注）	目標年：2025 年
「夢ある農業女子応援プロジェクト」の推進状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業機械取扱いセミナー（3 回程度）</li> <li>・ 農業オンラインセミナー（3 回程度）</li> <li>・ 活動／商品についての PR（都度実施）</li> <li>・ NEXT ラボの検討・調整</li> </ul>	取り組みの推進

（注）2022 年 11 月～2023 年 10 月（第 10 期）、2023 年 11 月～2024 年 10 月（第 11 期）

<sup>19</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。



(9) 資源効率・安全性、気候、大気（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

井関農機は、開発、製造、顧客の使用、廃棄の各段階における環境負荷低減を目的に、すべての商品開発で環境適合設計を推進し、気候変動課題の解決や農業における環境負荷低減に繋がる商品の提供に努めている。設計・開発段階では、「環境行動指針」に基づき製品アセスメント評価を実施し、原材料の調達から商品廃棄まで、商品のライフサイクル全般での環境負荷低減や農作業の省力に貢献できる商品開発に取り組むとしている。その一環として、社内で「エコ商品認定制度」を導入しており、気候変動課題の解決や、農業における環境負荷低減に繋がる環境適合性の高い商品を社内認定している。エコ商品は、省エネ・省作業、環境負荷低減、省資源、生物多様性配慮等に関する社内評価基準をクリアした認定商品として、環境ラベルが付与され、商品カタログや取扱説明書等に表示され顧客に伝えられる。なお、環境ラベルは ISO14021 で定められたタイプ II（第三者認証を必要としない自己宣言型）に準拠している。

同社は、環境経営の実践の 1 つとしてエコ商品の国内売上高比率の向上に取り組んでいることから、本ファイナンスでは KPI として「エコ商品の国内売上高比率」が設定された。

② KPI

エコ商品の認定では、各商品を担当する技術部が申請を行い、環境管理室担当役員を委員長、環境管理室長を事務局長とし、各技術部から選出したエコ認定委員によって構成される「エコ商品認定委員会」にて、使用段階における環境負荷の低減、ライフサイクルアセスメント (LCA) 等の評価項目に沿って、エコ商品の評価基準への適合性が審査される。

「エコ商品認定委員会」の審査を通過後、「商品化会議」にて最終審議、承認されて正式認定となる。なお、エコ商品に関する社内基準・テーマのうち、近年はエンジンの排出ガス規制、スマート農機、電動化等が特に重視されている。

同社のエコ商品認定のプロセスは、以下のとおりである。



図 8 エコ商品認定のプロセス<sup>20</sup>

<sup>20</sup> 出典：井関農機ウェブサイト

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。井関農機は、①開発計画（開発テーマ）に申請候補を事前に決定し、各技術部の年度計画に折り込むことで、開発の企画段階からエコ商品認定を視野に入れて環境配慮設計を行う、②製品アセスメント委員会（四半期毎）で進捗報告を実施する、③DR（デザインレビュー）<sup>21</sup>において製品アセスメントチェックリストによる環境性能の評価を行い、点数の低い場合は次のステップに進めない運用ルールを設定する等の取り組みを進めている。

表 27 過年度における KPI の状況<sup>22</sup>

KPI（資源効率・安全性、気候、 大気）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
エコ商品の国内売上高比率（井関農機グループ）	36%	38%	39%

③ 目標

表 28 目標・方針

KPI（資源効率・安全性、気候、大気）	目標年：2025 年
エコ商品の国内売上高比率（井関農機グループ）	65%

<sup>21</sup> 商品企画から製品市場評価までの 11 段階において、DR 事務局と関係各部署が課題解決と承認を得ながら進めて行く商品開発のプロセス。

<sup>22</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

(10) 生物多様性と生態系サービス、食糧（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

農業は、食料や生活資材を生産するだけでなく、農地やその周辺における生物多様性の保全を含む多面的な機能を有しており、有機栽培等の環境保全型農業は、生物多様性に配慮した持続的な農業生産を実現するための手段の 1 つとして注目されている。2021 年に農林水産省が食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するために策定した「みどりの食料システム戦略」では、2050 年までに目指す姿の 1 つとして、耕地面積に占める有機農業の取り組み面積を 25%に当たる 100 万 ha、2030 年までに 6.3 万 ha に拡大するという目標を掲げている。こうした動きを受け、井関農機もスマート農業と融合した環境保全型農業への挑戦を掲げ、同社の強みである農業機械と営農技術を用い、新たなソリューションに挑戦するスタートアップ企業とも連携しながら、有機農業面積拡大に向けた取り組みを表明している。そのため、本ファイナンスでは KPI として、「有機農業の面積（水稲）」が設定された。

② KPI

有機水稲作では、雑草防除に要する労力が大きく、省力的な除草技術の開発が求められている。井関農機が販売する「アイガモロボ」（業務提携する有機米デザイン株式会社が開発）は、全地球測位システム（GPS）と連動した専用のアプリで移動範囲の設定が可能であり、自動で水田内を走行しながら、水中を攪拌して地表面の泥を巻き上げ、地表面の光を遮ることに加え、沈殿した泥が雑草種子を埋没することで、雑草の発生量を抑制する。また、雑草抑制の他にジャンボタニシの食害低減や、生育が早くなることが効果として期待されている。井関農機は、「アイガモロボ」の 2023 年 1 月の販売開始に向けて、2022 年は全国 34 都府県で 210 台を用いて実証を行っており、初年度は 500 台の販売台数を目標としている。また、2030 年目標として、1 台の「アイガモロボ」で対応可能な農地目標と 2030 年までの販売目標台数を乗じ、5,000ha を設定している。目標達成に向け、自治体や民間企業とも連携しながら、スマート農業、環境保全型農業の普及促進に取り組んでいくとしている。

表 29 これまでの活動<sup>23</sup>

開発元である有機米デザイン株式会社との関係強化	
2021年6月	自動抑草ロボットを活用した有機農業の普及発展に向けた業務提携締結
2022年6月	有機米デザイン社へ出資社会実装に向け開発を加速化
2022年10月	有機米デザイン社と農研機構との共同研究開始
有機農業拡大への取り組み（実証）	
2022年実績	全国210台34都府県で実証
スマート農業、環境保全型農業の普及促進への取り組み（連携）	
2020年3月	つくばみらい市（茨城県）：先端技術を活用した農業の推進
2021年3月	木更津市（千葉県）：先端技術を活用した農業、有機農業の推進
2021年6月	有機米デザイン(株)（東京都）：自動抑草ロボットを活用した有機農業の普及発展に向けた業務締結を締結
2022年1月	新潟市（新潟県）：先端技術を活用した持続可能な農業の推進
2022年2月	島根県、浜田市との3者連携：持続可能な発展のための有機米の産地づくり
	ヤマガタデザイン(株)（山形県）：環境保全型農業モデルの構築による街づくり
2022年5月	株五右衛門、TDK(株)、有機米デザイン(株)、にかほ市との5者連携：環境保全型スマート農業の連携推進

表 30 過年度における KPI の状況

KPI（生物多様性と生態系サービス、食糧）	2021年度（注）
有機農業の面積（水稲）	—

（注）実際の販売開始は2023年1月以降

③ 目標

表 31 目標・方針

KPI（生物多様性と生態系サービス、食糧）	目標年：2030年
有機農業の面積（水稲）	累計5,000ha

<sup>23</sup> 井関農機からのヒアリング内容より作成。

(11) 雇用（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業にとって、従業員の安全確保は重要な課題である。農業関連事業を展開する井関農機では、特に農業機械の生産拠点における事故や災害のリスクが高い。そのため同社は、“安全はすべてに優先する”として、労働災害「0」に向けた取り組みを推進してきた。例えば、製造現場では毎月「安全パトロール」を実施し、危険な場所や作業を洗い出すことで、けがや事故を未然に防いでいる。また、グループ内4製造所とつくばみらい事業所には、ヒヤリ・ハットを体験する場として「安全啓発センター」を設置し、労働災害を疑似体験する研修も行っている。これらの活動を通して、労働災害統計強度率<sup>24</sup>（同社と国内3製造所）は、2020年0.000、2021年0.004と、製造業の平均値0.06（厚生労働省「令和3年労働災害動向調査」）と比較して低い水準を保っている。

以上より本ファイナンスでは、同社の雇用に係るネガティブ・インパクトは既に充分抑制されていると考えられ、KPIは設定されなかった。

---

<sup>24</sup> 1,000労働時間当たりの労働損失日数。

### 2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び井関農機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、井関農機のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「土壌」、「水（質）」、「廃棄物」、「資源効率・安全性」、「気候」、「大気」、「雇用」、「食糧」、「包括的で健全な経済」、「教育」、「生物多様性と生態系サービス」という、幅広いインパクト領域に亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば製造段階では水使用量や総物質投入量の削減、使用段階ではアイガモロボによる有機農業拡大、そして全段階に亘るCO<sub>2</sub>排出量の削減やエコ商品による環境負荷低減等が挙げられる。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

井関農機は、稲作・野菜作等に関する農業用機械や景観整備用機械の開発、製造、販売・サービス事業等を展開する、国内3位の大手農業機械メーカーである。イノベーションで食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す、「みどりの食料システム戦略」が農林水産省から打ち出される中で、農業生産性向上に向けた先端技術関連発明提案件数比率を2025年に60%とすることや、ライフサイクル全体の環境負荷低減に資するエコ商品の国内売上高比率を2025年に65%とすること、CO<sub>2</sub>排出量（スコープ1・2）を2030年に2014年比46%削減することといった目標の達成により、大きなインパクトがもたらされると考えられる。

#### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

井関農機は、新中期経営計画（2021年～2025年）において、創業の理念に基づき基本理念を見直すとともに中間目標として長期ビジョンを定め、その達成に向けてESGの取り組み強化等を企図する基本戦略を掲げている。その中で、長期ビジョン達成への重要な課題としてマテリアリティを見直すとともにKPIを設定し、独立社外取締役を委員長とするESG委員会で進捗管理のうえ取り組みを進めている。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、主として同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



## 目標 2：飢餓をゼロに

**ターゲット 2.4** 2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



## 目標 4：質の高い教育をみんなに

**ターゲット 4.4** 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



## 目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



## 目標 6：安全な水とトイレを世界中に

**ターゲット 6.4** 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



## 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

**ターゲット 7.3** 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



## 目標 8：働きがいも 経済成長も

**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。



**目標 12 : つくる責任 つかう責任**

**ターゲット 12.2** 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1** すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



**目標 15 : 陸の豊かさも守ろう**

**ターゲット 15.5** 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。



### 3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、井関農機においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

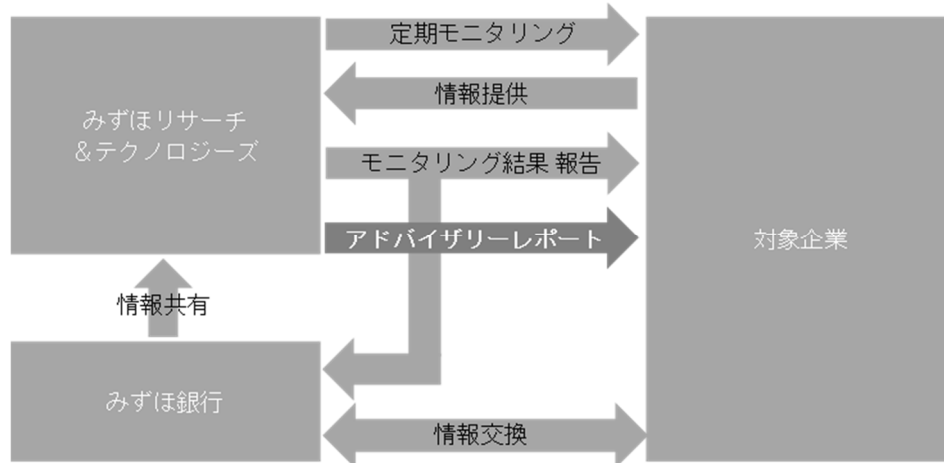


図9 モニタリング体制

表 32 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。</li> <li>➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。</li> <li>➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。</li> <li>➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。</li> <li>➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。</li> </ul>
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。</li> <li>➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&amp;テクノロジーズに情報共有を行う。</li> </ul>

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は 2028 年 11 月 30 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える KPI は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える KPI は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPI の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により井関農機から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が井関農機に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに井関農機に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が井関農機のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の井関農機に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、井関農機の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 7 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

### 3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、井関農機は KPI として列挙された事項につき、ISEKI レポート及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル